

あぐり^だdeなんたん

南丹農業改良普及センターだより

令和2年2月
第22号

特集

気象災害から産地を守る……………P2

- 新規就農者の紹介……………P5
- 京のブランド産品30年 産地強化の取組み……………P6

■ Topics ……………	P7
● スマート農業の取組み	
● 外来難防除雑草の対策	
● 獣害(サル)対策(おじろ用心棒)	
■ 表彰……………	P8
■ 京都府農山漁村伝承技能登録(管内の登録者)……………	P8
■ 新任・退任農業士の紹介 ……………	P8
■ 令和2年度京都丹波就農サポート講座 受講生募集 ……	P8
■ New Face(新規採用職員紹介)……………	P8

気象災害から産地を守る

近年、毎年のように甚大な気象災害が全国各地で発生しています。南丹地域においても農業用パイプハウスが全半壊するなどの被害が続きました。平成29年1月の大雪では、管内3市町で府全体の被害棟数の半分以上となる634棟が雪の重みで倒壊する等の被害を受けました。

台風も次々に上陸しました。平成29年10月の台風21号では、南丹管内で510棟（府全体被害棟数の約35%）が暴風による倒壊やビニール破れの被害を受けました。

また、昨年度は平成30年7月豪雨に始まり、12号、20号、21号及び24号と続きました。中でも9月4日の台風21号は農林水産業に係る被害額が府全体で31億円を超えるなど甚大な被害となり、現在も復旧作業が継続しています。

このような状況を受け、京都府では、災害に対する考え方を「数年に一度あるかもしれないもの」から、「いつ来てもおかしくないもの」と根本から改めました。特にビニールハウスの台風対策については、普段から補強材設置の促進及び保険制度への積極的な加入などの対策を、関係機関と連携しつつ進めています。

この項では、最近の気象災害による被害からの復旧に取組む管内の事例と、京都府が実施する被害軽減対策についてご紹介します。

復旧事例1（亀岡市）

平成30年9月の台風21号は農業施設や農作物に大きな爪痕を残しました。農業用パイプハウスは倒壊等により374棟が被災、その後の秋冬野菜などの作物にも大きく影響し、亀岡市の農業全体の被害額は4億円を超えました。



篠地区では、冬の特産品である聖護院かぶが、播種直後のほ場では播き直しを余儀なくされ、また生育途中のものも多くに風雨による傷がもとで菌核病が発



生したことから、販売額が平年の約6割まで落ち込みました。

このことから、生産者は、毎年のように生じる台風などによる被害の軽減のため、排水対策や適期防除等の基本技術を徹底し、病害の発生しにくい環境づくりに尽力されました。その結果、今年産は、比較的穏やかな気候にも恵まれたこともあり病害発生が抑えられ、高品質な聖護院かぶの生産が復活しつつあります。



大雨で滞水した枝豆採種ほ場（南丹市、平成30年7月）



大雪で倒壊したハウス（京丹波町、平成29年1月）

復旧事例2（南丹市）

平成30年9月4日に最接近した台風21号により、市内随一のハウス団地（約150棟）がある八木町神吉地区では、およそ70%が暴風による倒壊やビニール破れなどの被害を受けました。

この地区はこれまで比較的災害が少なかったため、初めて壊滅的な気象災害に見舞われた方も多かったようです。特に経営基盤が比較的脆弱な新規参入の方は経営に及ぼす影響が深刻で、精神的なダメージも大きかったとのことでした。

被災したハウスの撤去が終わっても、すぐに再建できたわけではありませんでした。当時は台風被害が他府県を含む広い範囲に及んだため、ハウスの資材の生産が追いつかず、発注が遅れた方ほど再建まで期間を要することとなりました。

このような厳しい状況ではあ



りましたが、資金の借入や行政の支援等も活用し、ようやく復旧の目処が立ってきました。令和元年は年初以降、野菜価格の低迷が続くように売上が伸びませんが、秋以降は次第に相場も持ち直してきました。地域全体で一日も早く経営を軌道に乗せて次の段階へ進もうとする意気込みが感じられます。



台風21号の暴風で歪んだハウス（亀岡市、平成30年9月）



台風21号の暴風で倒伏したネギ（亀岡市、平成30年9月）



新規就農者の紹介



今年度、普及センターが開催した就農サポート講座を受講するなど、技術習得と仲間づくりにも意欲的に取り組んでいます。地域と自身の実情に合わせた最適な営農体系づくりに挑む松本さんに期待が高まっています。



松本 浩希さん（亀岡市）

亀岡市出身の松本さんは、平成30年に樟野町で就農しました。当初はキュウリを中心に多品目を組み合わせた営農体系の確立を目指して取り組みましたが、1年間の経験で、黒大豆やエダマメが想定以上に労働時間が必要なことが分かりました。また、佐伯農家組合に加入後は地域の「京力農場プラン」の担い手に位置づけられたこともあり、令和元年は品目を絞り込んで、夏はエダマメ、秋はキャベツ、冬は花菜を軸とする営農で再スタートしています。

ハウス被害防止対策 周知キャンペーンの取り組み

京都府では、ハウス園芸農家に対して、令和元年6月からの1か月間、「園芸用ハウス被害防止対策周知キャンペーン」を実施しました。管内市町やJ A、農業共済組合にもご協力いただき、「園芸ハウス台風対策マニュアル」の配布や、農業共済（園芸施設共済）への加入について、ケーブルテレビでの放映や定期刊行物へのチラシ折り込みなどを行いました。



研修会で対策を呼びかけました



「園芸ハウス 台風対策マニュアル」
普及センター、農協、役場、農業共済組合
で配布しています

これらの活動と併せ、平成30年の台風21号で被害が大きかった亀岡市を中心に、園芸ハウス被害防止対策研修会を開催し、普及センターからはマニュアルを参考に可能な限り被害軽減の具体策を、農業共済組合からは園芸施設共済に加入するよう呼びかけました。

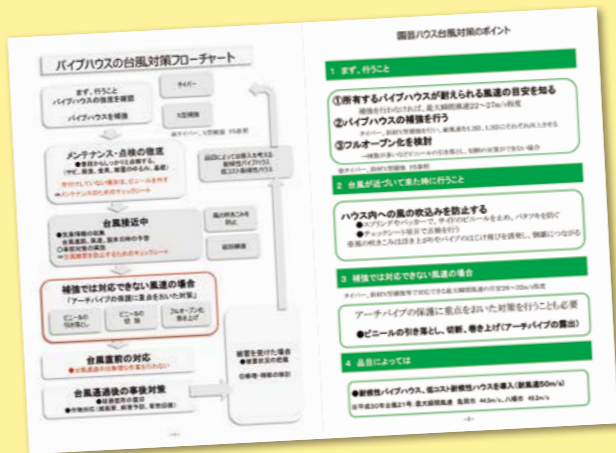
京丹波町のCATVでオンエアされました

台風対策マニュアルを ご活用ください

このマニュアルでは、被害発生メカニズムをわかりやすく解説するとともに、農業者が実施すべき対策を写真やイラストで紹介しており、イメージしやすくなっています。後半では、園芸施設共済についても取り上げており、仕組みの説明やQ & A等を紹介しています。



普及センターのほか、管内各市町担当課、J A、農業共済組合の窓口で入手可能なほか、京都府のホームページにも掲載していますので、ぜひご活用ください（「京都 台風対策マニュアル」で検索してください）。



芦山 謙司さん（南丹市）



大阪府出身の芦山さんは、趣味のバイクツーリング中に京都の黒大豆枝豆に出会い、その味に感動したことが、農業を始めようと思ったきっかけです。平成29年5月から正式に農業の研修を始め、令和元年7月に就農しました。

研修中は、黒大豆と黒大豆枝豆に露地のトウガラシを組み合わせる経営の柱にするよう取り組んできました。令和2年度には経営規模を拡大し約1畝の農家になる予定です。

研修開始当初からこまめに現場管理をする姿を地域の皆さんに感心されているなど、コツコツと物事に取り組む努力家です。労力不足や冬場の収入確保など課題もありますが、順次克服されることでしょう。

瀧村 裕司さん（京丹波町）



瀧村さんは、地元の農業法人に7年間勤務された後、平成27年に独立しました。現在は、同じ町内の米生産農家のオペレーターをしながら、水稲とズッキーニを中心に経営しています。中でもズッキーニは売れ筋商品として期待されており、町内の若い農業者にも栽培を呼び掛けています。「農業は、自分で作った品物の評価を、お客さんから直接聞けるところが魅力」で「天候に左右され、適期に作業ができないときは大変だけれど、関係機関の支援も得ながら地域の担い手となって頑張りたい」と抱負を語っていました。また令和元年度は農業青年クラブの会長を務めるなど、若手農業者のリーダーとして、ますますの活躍が期待されています。

スマート農業の取組み

「スマート農業」という言葉、最近耳にされることが多いと思います。農林水産省は「ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業」と定義しています。自動運転トラクターやドローンによる農薬散布がイメージしやすい例でしょう。

京都府では今年度、国の事業を活用して亀岡市保津地区で、直進キープ田植機の実演や水管理システム（遠隔操作で田の水量を増減可能）の導入等の実証試験を行っており、省力化や負担軽減とともに経営改善に寄与する技術として期待されています。その他にも、今後各地で様々なイベントや展示会が実施されますので、積極的に参加し、皆さんの経営に役立つノウハウを見つけてみてください。



自動走行トラクター

外来難防除雑草の対策

ここ数年、小豆畑で雑草ホオズキが猛威を振るっています。その理由として①繁殖力が強い、②コンバイン収穫の普及に伴い狭条密植栽培が増え土寄せ作業をしないほ場が増えた、③効果のある除草剤が少ない、等があります。



除草カルチによる除草作業

そこで、普及センターでは、研究機関と連携し、効果的な除草剤の使用方法として、①耕うん直前に「ラウンドアップ」を散布、②新しく登録された「パワーガイザー」を使用、③条間に「バスタ」を散布する、の3つを試しました。また耕種対策として、土壌表面を軽く耕うんして雑草を根から掘り起こす除草カルチ作業の実証を行いました。

どれか一つの対策で一挙解決とはいきませんが、それぞれに効果が見られることから、現地の事情に応じた組合せを提案していきたいと考えています。

獣害(サル)対策(おじろ用心棒)

各地で獣害が問題になっていますが、中でもサルは対策が難しいのが特徴です。そこでお勧めは兵庫県香美町で開発された「おじろ用心棒」です。これは、電気柵の支柱に触っても感電するように、塩ビパイプにアルミテープを巻き、ワイヤーメッシュにアースの役割を持たせて感電させる仕組みです。高さも塩ビパイプの長さで調整できますので、ほ場の状況に合わせて設置できます。

みなさん、ぜひ「おじろ用心棒」でサル対策を進めましょう。



「京都援農隊」に農作業をお願いしませんか？！

農作業のボランティアを派遣しています。苗の定植や収穫、草取り作業など1日限りの依頼もOKです。農作業のお手伝いを必要とされる方、一度ご相談ください。登録・依頼は [京都援農隊](#) [検索](#)

京のブランド産品30年 産地強化の取組み

平成の幕開けとともにスタートした「京のブランド産品」の産地づくりが30年を迎えました。ここでは、南丹管内が府内産の大きなシェアをもつ2品目をご紹介します。

黒大豆枝豆

平成8年に丹波黒大豆の早生系統を「紫ずきん」と命名し、枝豆としての生産が始まりました。その後も品種開発が進み、7月下旬から出荷となる「京夏ずきん」に始まり、9月上旬の「紫ずきん2号」、9月下旬の「紫ずきん3号」、最後に10月中旬の「新丹波黒」と切れ目のない出荷体系の確立を目指して産地育成に取組んできました。作付面積も徐々に拡大し、管内では約30％作付けされています。



普及センターは、収穫基準（莢厚11mm以上）の徹底による適期収穫や泥汚れ防止のためのマルチ栽培の普及などに取組んできました。最近では激しい気象変動に対応する技術として、主茎

の開花前摘心処理や雑草対策を進めています。

収穫・選別作業に多くの労力を要するため、脱莢機等の導入による省力化が図られた結果、今では20％を超える経営体もできました。当面の課題は種子の安定供給の実現です。普及センターでは、試験研究機関と連携し、これまで他府県に委託生産していた「紫ずきん2号」の府内での生産技術確立に取組んでいます。

賀茂なす

亀岡市は、京のブランド産品の取組み当初から賀茂なすを生産している唯一の産地です。平成元年の販売額は9百万円足らずでしたが、平成10年ごろから産地規模が拡大し、平成25年には販売金額が5千万円を突破しました。現在は栽培者21名、面積は合計約1・5haとなっております。

その特徴は部会活動にあります。出荷目合は栽培期間中に年8〜9回行われ、毎回販売実績を確認するとともに過剰な施肥や防除がないよう注意喚起を行うなど、出荷品のレベルを高く維持する努力を継続しています。また平成23年度からは、府内の他のブランド産地に先駆けて、独自のGAP点検表を作成し工程管理に取組んでいます。

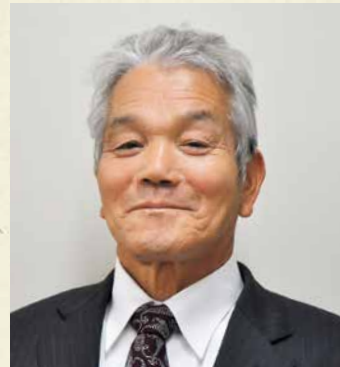


普及センターは技術情報「賀茂なす通信」を発行し、目合せ会を中心に技術普及に努めてきました。

昨年度は産地の30周年を記念して、部会主催による「賀茂なす30周年記念大会」が盛大に開催され、産地の今後の一層の飛躍を誓いました。

表彰 黄綬褒章 受章

令和元年春の褒章に、南丹市美山町鶴ヶ岡地区の柿迫義昭さんが選ばれました。農業法人「タナセン」の農事部長としてソバや大豆を栽培。また都市農村交流にも取組まれ、地域の活性化に尽力された功績が認められました。



京都府農山漁村 伝承技能登録(管内の登録者)

今年度登録された皆さんをご紹介します。

(敬称略)

- 川勝 敏正 亀岡市(養蜂)
- 須田みどり 亀岡市(亀岡行事食づくり)
- 川勝多嘉彦 南丹市(花壇苗栽培)
- 清水 宏 南丹市(繁殖和牛、採卵鶏)
- 湯浅 洋次 南丹市(平飼い採卵鶏)
- 上田 正 京丹波町(瑞穂大納言の
高品質栽培技術)
- 野間 健治 京丹波町(露地伏見とうがらしの
高品質栽培)
- 野間 竹夫 京丹波町(露地伏見とうがらしの
高品質栽培)

新任・退任農業士の紹介

(敬称略)

女性農業士

福井明美 南丹市

山本眞寿美 京丹波町

退任

女性農業士



京丹波町
杉浦美穂

新任

よろしくお願ひします!

お世話になりました

新規採用職員

片山 宥美^{ゆみ} 技師



今年度採用されました。まだまだわからないことばかりですが、現場と向き合う中で日々新しい知識・経験を待っています。生産者のみなさまとともに成長できる普及指導員となれるよう頑張ります!

令和2年度 京都丹波就農サポート講座

受講生 募集

- 対象 ①将来、京都丹波地域の農業の担い手として基礎技術習得が必要な方
②農福連携に取組む施設で農業技術の指導に携わる職員
定員20名程度
- 日時 令和2年4月～11月予定、午後半日
- 会場 京都府園部総合庁舎(南丹市園部町小山東町藤ノ木21)他
- 講座内容 (予定) 土壌肥料、病虫害防除、野菜や豆類の栽培技術等の基礎、先進農家の視察等、全10回程度
- 受講料 無料
- 申込方法 申込書に記入の上、持参・郵送・FAX・電子メールで申し込み書類選考の上、3月末日までに受講生を決定
(募集要領・申込書は普及センターのホームページに掲載)
- 締切 令和2年3月19日(木)必着



編集・発行

京都府南丹広域振興局
農林商工部
南丹農業改良普及センター

京都府南丹市園部町小山東町藤ノ木21
TEL.0771-62-0665 FAX.0771-63-1864
ホームページ▶<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/no-nokai/>
E-mail▶nanshin-no-nantan-nokai@pref.kyoto.lg.jp